

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日
(第76期) 至 平成23年3月31日

新光電気工業株式会社

長野県長野市小島田町80番地

(E01957)

目次

ページ

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	4
4.	関係会社の状況	6
5.	従業員の状況	8
第2	事業の状況	9
1.	業績等の概要	9
2.	生産、受注および販売の状況	10
3.	対処すべき課題	10
4.	事業等のリスク	11
5.	経営上の重要な契約等	12
6.	研究開発活動	12
7.	財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3	設備の状況	15
1.	設備投資等の概要	15
2.	主要な設備の状況	15
3.	設備の新設、除却等の計画	16
第4	提出会社の状況	17
1.	株式等の状況	17
(1)	株式の総数等	17
(2)	新株予約権等の状況	17
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4)	ライツプランの内容	17
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	17
(6)	所有者別状況	17
(7)	大株主の状況	18
(8)	議決権の状況	19
(9)	ストックオプション制度の内容	19
2.	自己株式の取得等の状況	20
3.	配当政策	21
4.	株価の推移	21
5.	役員の状況	22
6.	コーポレート・ガバナンスの状況等	24
(1)	コーポレート・ガバナンスの状況	24
(2)	監査報酬の内容等	28
第5	経理の状況	29
1.	連結財務諸表等	30
(1)	連結財務諸表	30
(2)	その他	57
2.	財務諸表等	58
(1)	財務諸表	58
(2)	主な資産および負債の内容	72
(3)	その他	74
第6	提出会社の株式事務の概要	75
第7	提出会社の参考情報	76
1.	提出会社の親会社等の情報	76
2.	その他の参考情報	76
第二部	提出会社の保証会社等の情報	77

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月30日
【事業年度】	第76期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
【会社名】	新光電気工業株式会社
【英訳名】	SHINKO ELECTRIC INDUSTRIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 倉石 文夫
【本店の所在の場所】	長野県長野市小島田町80番地
【電話番号】	(026) 283-1000 (代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート法務部長 清野 貴博
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市小島田町80番地
【電話番号】	(026) 283-1000 (代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート法務部長 清野 貴博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	205,859	215,007	140,510	129,836	140,923
経常利益 (△は損失) (百万円)	34,887	21,050	△6,961	5,432	4,828
当期純利益 (△は損失) (百万円)	19,225	11,336	△6,042	3,188	2,404
包括利益 (百万円)	——	——	——	——	1,939
純資産額 (百万円)	134,193	143,193	132,959	135,420	135,198
総資産額 (百万円)	198,862	198,475	156,266	173,690	171,921
1株当たり純資産額 (円)	1,000.33	1,059.98	984.22	1,002.45	1,000.80
1株当たり当期純利益 (△は損失) (円)	142.32	83.92	△44.73	23.60	17.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	142.30	——	——	——	——
自己資本比率 (%)	68.0	72.1	85.1	78.0	78.6
自己資本利益率 (%)	15.23	8.15	△4.38	2.38	1.78
株価収益率 (倍)	18.69	13.41	——	61.27	47.87
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,909	37,644	33,526	24,245	26,172
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△37,400	△24,259	△20,348	△13,633	△20,636
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,607	△3,622	△3,611	△1,210	△2,226
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	32,990	41,885	50,776	60,071	62,825
従業員数 (人)	4,941	4,941	4,848	5,035	5,028

(注) 1. 売上高には消費税および地方消費税 (以下「消費税等」という) は含まれておりません。

2. 第73期、第74期、第75期および第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	200,100	209,582	136,336	125,232	135,161
経常利益 (△は損失) (百万円)	33,584	20,357	△6,850	4,915	3,984
当期純利益 (△は損失) (百万円)	18,602	11,933	△5,782	2,877	1,846
資本金 (百万円)	24,223	24,223	24,223	24,223	24,223
発行済株式総数 (千株)	135,171	135,171	135,171	135,171	135,171
純資産額 (百万円)	132,880	141,674	132,894	134,669	134,306
総資産額 (百万円)	195,398	196,303	155,703	172,252	170,274
1株当たり純資産額 (円)	983.63	1,048.73	983.74	996.89	994.20
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	18.00 (6.00)	27.00 (9.00)	8.00 (4.00)	10.00 (4.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 (△は損失) (円)	137.71	88.33	△42.81	21.30	13.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	137.70	——	——	——	——
自己資本比率 (%)	68.0	72.2	85.4	78.2	78.9
自己資本利益率 (%)	14.95	8.69	△4.21	2.15	1.37
株価収益率 (倍)	19.32	12.74	——	67.89	62.32
配当性向 (%)	13.07	30.57	——	46.95	146.28
従業員数 (人)	4,056	4,068	4,052	4,211	4,200

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第73期、第74期、第75期および第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【沿革】

新光電気工業株式会社（当社）の前身である合資会社長野家庭電器再生所が、昭和21年2月より家庭用電球のリサイクル事業を開始いたしました。その後、わが国工業の復興に伴い、ランプ、工業計器用部品の需要が増大しましたことから、事業拡大のため、昭和21年9月12日、新光電気工業株式会社に改組、改称いたしました。

昭和21年9月	新光電気工業株式会社設立（本店所在地 埼玉県浦和市（現 埼玉県さいたま市））
昭和24年4月	東京都大田区に本店を移転
昭和28年5月	ガラス端子の製造・販売開始
昭和30年10月	東京都板橋区に本店を移転
昭和32年6月	半導体分野への新規事業展開を図るため、富士通信機製造株式会社（現 富士通株式会社）の資本参加を得ました。
昭和32年12月	長野県長野市に栗田工場を開設
昭和34年7月	長野県長野市に本店を移転
昭和34年9月	東京都港区に東京事務所（現 東京営業所）を開設
昭和38年6月	長野県長野市に更北工場を開設
昭和41年10月	セラミックパッケージの製造・販売開始
昭和43年4月	リードフレームの製造・販売開始
昭和48年4月	長野県長野市に新光パーツ株式会社を設立
昭和50年2月	大阪府大阪市に大阪事務所（現 大阪営業所）を開設
昭和51年1月	精密接触部品の製造・販売開始
昭和51年4月	セラミックサージアレスタの製造・販売開始
昭和52年3月	アメリカ合衆国カリフォルニア州にSHINKO ELECTRIC AMERICA, INC. を設立
昭和53年9月	新潟県新井市（現 新潟県妙高市）に新井工場を開設
昭和54年7月	I Cの組立・販売開始
昭和55年9月	長野県中野市に高丘工場を開設
昭和59年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和60年9月	鹿児島県始良郡加治木町に南九州営業所を開設
昭和61年4月	宮城県仙台市に東北営業所を開設
昭和61年7月	シンガポール共和国にSHINKO ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE. LTD. を設立
昭和62年12月	大韓民国全羅南道に韓国新光マイクロエレクトロニクス株式会社を設立
平成元年3月	愛知県安城市に東海営業所を開設
平成2年3月	福岡県福岡市に北九州営業所を開設
平成2年11月	マレーシアにSHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD. を設立
平成3年11月	長野県長野市に若穂開発センター（現 若穂工場）を開設
平成4年5月	大韓民国ソウル市に韓国新光商社株式会社を設立
平成4年10月	長野県長野市に新光テクノサーブ株式会社を設立
平成5年4月	熊本県熊本市に熊本営業所を開設
平成5年11月	台湾台北市に台新電子股份有限公司を設立
平成5年12月	新潟県北蒲原郡京ヶ瀬村（現 新潟県阿賀野市）に京ヶ瀬工場を開設
平成6年4月	北九州営業所を大分県大分市に移転し、大分営業所と改称
平成7年4月	PLP（プラスチック・ラミネート・パッケージ）の製造・販売開始
平成8年1月	フィリピン共和国にマニラ駐在員事務所を開設
平成8年9月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成11年2月	ドイツ連邦共和国にデュッセルドルフ駐在員事務所を開設
平成12年9月	中華人民共和国上海市に上海駐在員事務所を開設
平成14年2月	長野県長野市に新光開発センターを開設
平成16年7月	熊本営業所を福岡県福岡市に移転し、福岡営業所と改称 栗田工場を栗田総合センターと改称
平成16年9月	デュッセルドルフ駐在員事務所を移転し、フランクフルト駐在員事務所と改称
平成16年12月	東海営業所を愛知県名古屋市に移転
平成18年1月	東北営業所を仙台営業所と改称 東海営業所を名古屋営業所と改称
平成18年3月	南九州営業所を福岡営業所に統合
平成19年11月	中華人民共和国四川省に成都駐在員事務所を開設

3【事業の内容】

当社および子会社10社（うち連結子会社9社）は、着実な進歩を続けるエレクトロニクス産業にあって、半導体パッケージのリーディングカンパニーとして幅広い半導体実装技術に基づく製品の開発・製造・販売を主な事業内容としております。また、当社は富士通株式会社の子会社であります。

当社は、リードフレーム、PLP（プラスチック・ラミネート・パッケージ）、ガラス端子等の半導体パッケージの開発・製造および販売ならびにICの組立・販売を主要な事業としており、開発・設計から出荷に至る一貫生産体制によりさまざまな半導体パッケージ等を製造しております。

また、当社グループ（当社および連結子会社、以下同じ）は、当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しており、「プラスチックパッケージ」および「メタルパッケージ」の2つを報告セグメントとしております。この区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメントの名称

主要製品

プラスチックパッケージ…… PLP（プラスチック・ラミネート・パッケージ）、ICの組立

メタルパッケージ…………… 半導体用リードフレーム、半導体用ガラス端子、ヒートスプレッダー、セラミック静電チャック、精密接触部品

国内子会社の新光パーツ株式会社は、当社製品の外注加工および当社への部品の供給等を行っており、新光テクノサブ株式会社は、当社へのサービスの提供および材料の供給等を行っております。

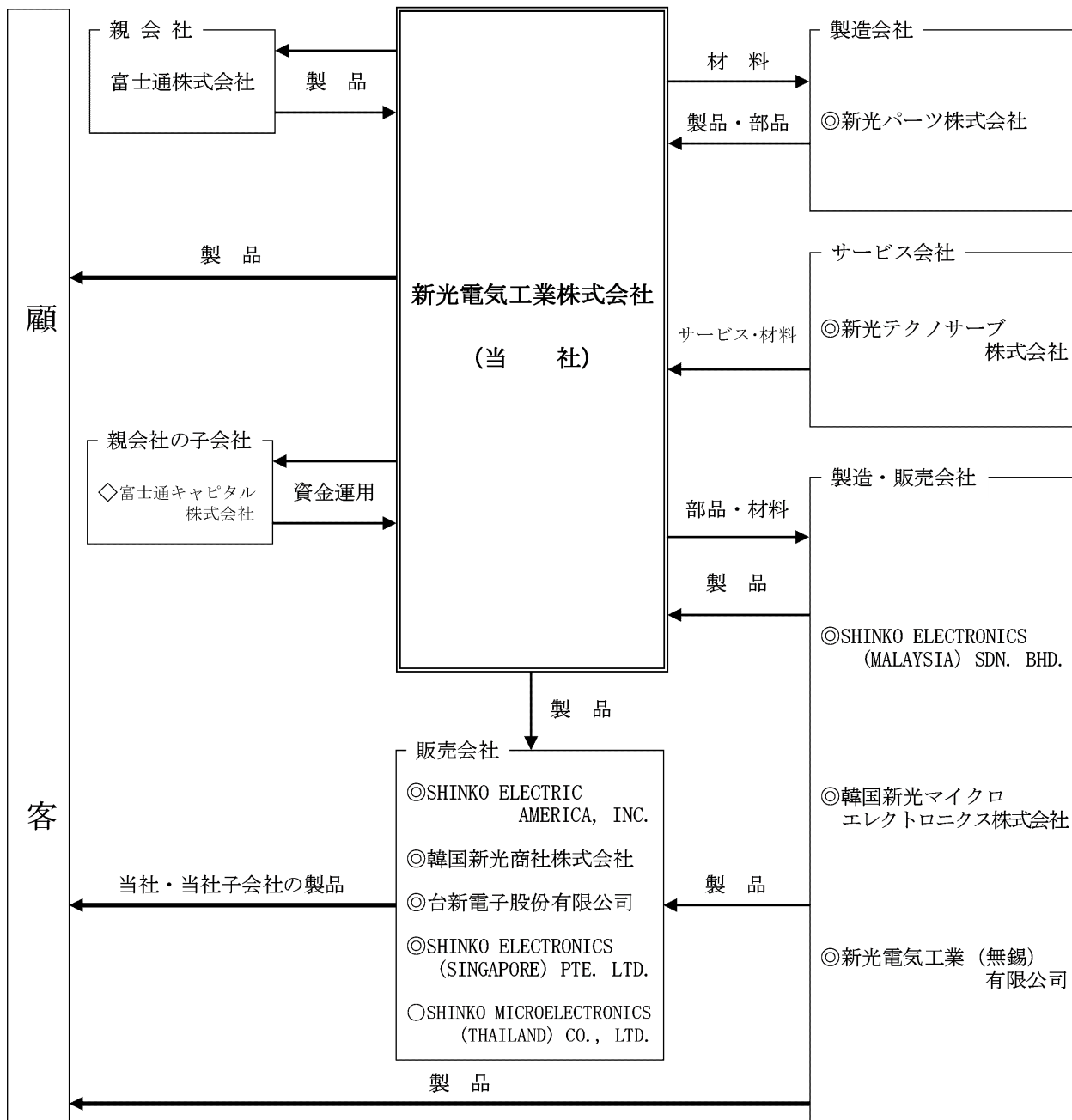
また、在外子会社のSHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.および新光電気工業（無錫）有限公司は、リードフレームの製造・販売を行っており、当社は同2社に対して部品の供給を行っております。韓国新光マイクロエレクトロニクス株式会社は、ガラス端子等の製造・販売を行っており、当社は同社に対して製品の製造委託等を行っております。SHINKO ELECTRIC AMERICA, INC.、韓国新光商社株式会社、台新電子股份有限公司およびSHINKO ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE. LTD. は、当社グループの製品の販売を行っております。

なお、上記の子会社は報告セグメントに含まれない事業セグメントとしております。

当社の親会社である富士通株式会社は、富士通グループ各社とともに、ICT分野において、各種サービスを提供するとともに、これらを支える最先端、高性能、かつ高品質の製品および電子デバイスの開発・製造・販売から保守運用までを総合的に提供する、トータルソリューションビジネスを営んでおり、ソフトウェア・サービス、情報処理および通信分野の製品の開発、製造、販売およびサービスの提供を行っております。当社と富士通株式会社との間における主な取引は、同社への半導体パッケージの販売であります。また、当社は親会社の子会社である富士通キャピタル株式会社に資金運用の委託を行っております。

以上の内容を事業系統図に示すと次のとおりであります。

(事業系統図)



- (注) 1. ◎は連結子会社を示しております。
 2. ○は持分法非適用の非連結子会社を示しております。
 3. ◇は関連当事者（当社の関係会社を除く）を示しております。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区	324,625	ソフトウェア・サービス、情報処理および通信分野の製品の開発、製造、販売およびサービスの提供	50.06 (0.03)	製品の売買、技術援助契約の締結、親会社からの役員の派遣2名（うち親会社役員0名）

- (注) 1. 議決権の被所有割合の（ ）内は、間接保有割合で内数であります。
2. 富士通株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
新光パーツ株式会社	長野県長野市	百万円 20	リードフレームの外注加工およびガラス端子部品の製造・販売	100.0	当社への部品の供給、当社製品の 外注加工、役員の派遣4名 (うち当社役員0名)
新光テクノサーブ株式会社	長野県長野市	百万円 40	各種業務の請負および薬液の製造・販売	100.0	当社へのサービスの提供および 材料の供給、役員の派遣4名 (うち当社役員1名)
SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア	千マレーシア リンギット 68,000	リードフレームの製造・販売	100.0	当社からの部品の供給、借入等 に対する債務保証、役員の派遣 4名（うち当社役員0名）
韓国新光マイクロエレクトロニクス株式会社	大韓民国	百万ウォン 11,900	ガラス端子、サージアレスタの製造・販売	100.0	当社製品の製造委託、役員の派遣 3名（うち当社役員1名）
SHINKO ELECTRIC AMERICA, INC.	アメリカ合衆国	千米ドル 7,500	半導体パッケージの販売	100.0	当社および当子会社の製品の 販売、役員の派遣2名（うち 当社役員0名）
韓国新光商社株式会社	大韓民国	百万ウォン 200	半導体パッケージの販売	100.0	当社および当子会社の製品の 販売、役員の派遣2名（うち 当社役員1名）

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
台新電子股份有限公司	台湾	千台湾元 8,000	半導体パッケージの販売	100.0	当社および当社子会社の製品の販売、役員の派遣4名（うち当社役員1名）
SHINKO ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE. LTD.	シンガポール共和国	千シンガポールドル 100	半導体パッケージの販売	100.0	当社および当社子会社の製品の販売、役員の派遣3名（うち当社役員0名）
新光電気工業（無錫）有限公司	中華人民共和国	千米ドル 4,500	リードフレームの製造・販売	100.0	当社からの部品の供給、役員の派遣4名（うち当社役員0名）

（注） 1. SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD. は、特定子会社に該当いたします。

2. 子会社の議決権に対する所有割合はすべて直接所有のものであり、間接所有のものはありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
プラスチックパッケージ	2,183
メタルパッケージ	1,152
報告セグメント計	3,335
その他	828
全社（共通）	865
合計	5,028

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社グループ外部からグループへの出向者を含み、当社グループからグループ外部への出向者を含まない）により記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
4,200	41.7	19.5	6,905,079

セグメントの名称	従業員数（人）
プラスチックパッケージ	2,183
メタルパッケージ	1,152
報告セグメント計	3,335
全社（共通）	865
合計	4,200

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社への出向者を含み、当社からの出向者を含まない）により記載しております。
2. 平均年間給与（税込）は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

- a. 名称 : 新光電気労働組合
- b. 組合員数 : 3,966人
- c. 所属上部団体名 : 全富士通労働組合連合会
- d. 労使関係 : 健全な労使関係を維持しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の経済環境は、日本におきましては、中国をはじめとする新興国への輸出の増加などにより緩やかな景気の回復が見られたものの、第2四半期以降、急激な円高・ドル安の進展により輸出産業を中心として企業収益の回復ペースが鈍化したほか、デフレ長期化による影響を受けるなど、厳しい状況下で推移しました。また、3月に発生した東日本大震災により、経済活動が極めて広範囲にわたって深刻な影響を受ける状況となりました。海外におきましては、米国では、失業率が高水準のまま推移するなど雇用情勢が依然として厳しく、個人消費にも力強さが欠ける状況が続き、景気の回復テンポは緩慢なものに留まりました。一方、アジア地域においては、個人消費や輸出が底堅く推移するなど、景気の拡大基調が継続しました。

半導体業界につきましては、新興国におけるパソコン、デジタル家電等の需要拡大や、スマートフォン等の多機能携帯情報端末の市場拡大が継続したものの、先進国を中心とした景気回復ペースの減速等を背景として需要が弱含むなど、先行き不透明感を払拭できない状況のうちに推移しました。

このような環境下にあつて、当社グループ（当社および連結子会社、以下同じ）におきましては、期後半において一部の製品が在庫調整の影響を受けたものの、主力のフリップチップタイプパッケージについて新製品の増産体制整備に注力したことなどにより、当連結会計年度の連結売上高は1,409億23百万円（対前期比8.5%増）となりました。収益面につきましては、全社において生産革新活動を基軸とする合理化・効率化ならびに経費削減等の取り組みの徹底をはかりましたが、競争激化に伴う製品価格低下のほか、円高・ドル安の進展による影響を大きく受けたことなどから、連結経常利益は48億28百万円（対前期比11.1%減）、連結当期純利益は24億4百万円（同24.6%減）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

ア. プラスチックパッケージ

フリップチップタイプパッケージは、パソコンおよびサーバー市場が堅調に推移する中、新製品の増産対応に注力したことなどにより、売上が大幅に増加いたしました。また、プラスチックBGA基板については需要が増加し、前期比増収となった一方、アセンブリ事業においては携帯電話向け等の需要低迷が継続いたしました。これらの結果、当セグメントの売上高は928億86百万円（対前期比7.8%増）、経常利益は30億50百万円（同11.3%減）となりました。

なお、生産実績は1,077億80百万円、受注高は970億68百万円、受注残高は90億22百万円であります。

イ. メタルパッケージ

リードフレームは、メモリー向けのLOCタイプリードフレームが期後半に在庫調整の影響を受けましたが、プレスリードフレームおよびエッチングリードフレームは堅調に推移いたしました。セラミック静電チャックについては半導体製造装置市場の回復に伴い、売上が増加いたしました。また、期後半にかけて需要が低調に推移したことなどにより、光素子用ガラス端子は前期並みの売上に留まり、ヒートスプレッダーは前期比減収となりました。これらの結果、当セグメントの売上高は409億9百万円（対前期比6.8%増）、経常利益は9億37百万円（同37.7%減）となりました。

なお、生産実績は460億12百万円、受注高は415億46百万円、受注残高は28億56百万円であります。

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。（以下「第2 事業の状況」において同じ）

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における「現金及び現金同等物」（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ27億54百万円増加し、628億25百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ、19億26百万円（7.9%）増加し261億72百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ、70億3百万円（51.4%）増加し206億36百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ、10億16百万円（83.9%）増加し22億26百万円となりました。

2 【生産、受注および販売の状況】

当社グループは、当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用したことにより、「生産、受注および販売の状況」につきましては、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載したセグメントにより表示しております。なお、生産および受注の状況については、「1 業績等の概要」に含めて記載しております。

(1) 生産実績

「1 業績等の概要」に含めて記載しております。

(2) 受注状況

「1 業績等の概要」に含めて記載しております。

(3) 販売実績

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比 (%)
プラスチックパッケージ	(百万円)	92,886	107.8
メタルパッケージ	(百万円)	40,909	106.8
報告セグメント計	(百万円)	133,795	107.5
その他	(百万円)	7,128	131.6
合計	(百万円)	140,923	108.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
INTEL CORPORATION	49,202	37.9	60,846	43.2

3 【対処すべき課題】

今後の経済環境は、日本におきましては、東日本大震災および原子力発電所事故等の影響により、消費・生産・輸出等の停滞が長期化することも見込まれ、先行きを見通すことが困難な大変厳しい状況が続くものと思われま。海外におきましては、新興国を中心として景気拡大基調が継続し、米国経済につきましても、雇用情勢が徐々に改善し、個人消費の回復傾向が強まることが期待される一方で、中東・北アフリカ地域の政情不安等を背景として原油・原材料の価格高騰が懸念されるなど、予断を許さない状況が続くものと予想されます。

半導体業界におきましては、新興国におけるパソコンやデジタル家電等のエレクトロニクス機器への需要の高まりや、スマートフォン等の多機能携帯情報端末の市場拡大などを背景として、市況改善の継続が期待されるものの、企業間競争の一層の激化と低コスト製品へのさらなる需要シフト等により、製品価格の低下圧力が強まることも想定されるなど、厳しい環境が続くものと思われま。また、東日本大震災に伴う各種部品・材料等の供給不安が、海外を含め、多方面に影響を及ぼす可能性も払拭できない状況が当面継続することが見込まれます。

このような環境下において、当社グループといたしましては、パソコン、サーバー等向けの高密度実装基板として一層の需要増加が見込まれるフリップチップタイプパッケージの生産能力増強、次世代製品対応をはかるべく、高丘工場（長野県中野市）において新工場棟の建設計画を展開するなど、今後、成長が期待される製品の開発・生産体制強化に重点的かつ効率的に経営資源を投下し、機能、性能、コスト、品質いずれにおいても強い競争力を有する製品の市場投入に注力してまいります。また、熾烈な競争が繰り返される半導体市場にあって、「限りなき発展」を果たしていくべく、全社においてかねてより取り組んでいる生産革新活動の一層の強化をはかり、高い生産性をもって高品質の製品を作りこみ、常にさらなる改善と進化を目指す卓越した「ものづくり」の製造現場を構築することを基軸として、環境変化に耐えうる強固な企業体質の確立に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理、財務の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動

- ①当社グループは、ワールドワイドに事業を展開しており、製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受けるとともに、半導体市況等の影響を大きく受ける状況にあります。半導体業界は、急速な技術革新に伴い、高集積化、高速化等の進展が著しく、これに伴って製品のライフサイクルが短くなる傾向にあります。また、売上および収益とも市況環境の変化に伴う価格変動の影響を受ける可能性があります。
- ②競合他社が、低廉な人件費、安価で高品質な部品・原材料の調達、あるいは画期的な製造技術の開発等によって、当社グループと同種の製品をより低価格で製造し供給することになった場合、売上の減少、製品価格の下落等によって、当社グループの業績を低下させる可能性が生じます。
- ③為替相場の変動は、当社グループの経営成績および財政状態、また、競争力にも影響し、当社グループの業績に影響を与えます。為替変動は、主に外貨建てで当社が販売する製品の価格設定に影響します。当社グループは、日本国内を主に製造活動を行っており、輸出による売上がかなりの割合を占めているため、当社グループの業績は、円が他の通貨、とりわけ米ドルに対して円高になると悪影響を受ける可能性があります。
- ④当社グループ製品の欠陥に起因する品質・信頼性に係る重大な問題が起こった場合、損害賠償責任の負担や売上の減少等により、当社グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 特定の取引先・製品・技術等への依存

- ①当社グループ製品の販売先において、一部取引先への納入割合が高くなっており、当該取引先が、事業上または技術上の重大な問題など、何らかの理由により当社グループとの取引額を削減しなければならなくなった場合、当社グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性があります。
- ②当社グループは、多数の外部の取引先から原材料および部品を購入していますが、製品の製造において使用するいくつかの原材料等については、一部の取引先に依存しています。効率的に、かつ安いコストで供給を受け続けられるかどうかは、当社グループがコントロールできないものも含めて、多くの要因に影響を受けます。当社グループの購入する原材料等には、貴金属・地金相場等の変動や、取引先からの供給遅延・中断や、原材料等の需給状況・市況環境などによっては、生産に必要な原材料等の調達不足が生じたり、製品コストの上昇要因となる場合があります。これらの原因等により、当社グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 特有の法的規制・取引慣行、重要な訴訟事件等の発生

- ①当社グループは、ワールドワイドに事業を展開しており、各国における事業・投資の許可、国家安全保障または輸出制限、関税をはじめとするその他の輸出入規制等の政府規制の適用を受けます。また、通商、独占禁止、特許、租税、為替管理規制、環境・リサイクル関連の法的規制等の適用も受けております。これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限される可能性があり、その結果、当社グループの事業成長および業績が悪影響を受ける可能性があります。
- ②当社グループが独自に開発した技術について、特許権その他の知的財産権を取得することは競争上の優位性をもたらす一方で、その優位性の維持は保証されるわけではなく、技術の変化によっては、その価値を失う可能性があります。また、このような知的財産権等が広範囲にわたって保護できない場合や、広範囲にわたり当社グループの知的財産権等が違法に侵害されることによって訴訟等が生じた場合、多額の費用および経営資源が費やされる可能性があります。

(4) その他

- ①地震等の災害や紛争等によって、原材料や部品の購入、生産、製品の販売、物流やサービスの提供などに遅延や停止が生じる可能性があります。これらの遅延や停止が起り、それが長期間にわたる場合、当社グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性があります。
- ②当社グループが事業活動を行う中で保有する機密情報や個人情報等の様々な情報が、不正な行為等により外部に流失した場合、信用失墜や損害賠償責任の発生等により、当社グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

技術援助契約

当社グループが締結している主な技術援助契約は次のとおりであります。

技術導入

契約会社名	相手方の名称	契約品目	内容	契約期間
新光電気工業株式会社（当社）	富士通株式会社	I Cの組立	「I C組立品」の製造に関する技術の導入についての契約	昭和54年7月20日から 昭和55年7月19日まで 以後1年ごとの自動更新

6 【研究開発活動】

当社グループは、半導体パッケージのリーディングカンパニーとして、多様化、高度化するニーズに対応しうる半導体パッケージ、半導体実装技術の研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費は40億81百万円で、主な研究開発活動としては、フリップチップタイプのMPU向けパッケージなど高密度多層配線プリント基板技術の高度化および次世代製品の開発等に注力したほか、エレクトロニクス機器の小型化、高機能化に対応する製品の事業化に向けた半導体実装技術の開発などを推進いたしました。

当社グループの研究開発は、先端技術の基礎研究活動ならびに新製品の事業化に向けた研究開発活動等を開発統括部に集約し、この開発統括部が中心となって研究開発活動を展開しております。

なお、研究開発活動によって開発される技術の多くはさまざまな製品に利用されることなどから、活動の状況および当該費用を報告セグメントにより区分することは困難であり、報告セグメントによって示すことは行っておりません。

7【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、連結会計年度末における資産・負債の金額および連結会計期間における収益・費用の金額に影響を与える重要な会計方針および各種引当金等の見積り方法（計上基準）につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

なお、各種引当金等の見積り数値につきましては、見積り特有の不確実性があるため実際の結果とは異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、期後半において一部の製品が在庫調整の影響を受けたものの、主力のフリップチップタイプパッケージについて新製品の増産体制整備に注力したことなどにより、前期比8.5%増の1,409億23百万円となりました。

このうち、海外売上高は、フリップチップタイプパッケージがパソコンおよびサーバー市場が堅調に推移する中、新製品の増産対応に注力したことなどにより、前期比16.6%増の1,078億92百万円となりました。また、国内売上高は、アセンブリ事業において携帯電話向け等の需要低迷が継続したことなどから、前期比11.4%減の330億31百万円となりました。

収益面では、全社において生産革新活動を基軸とする合理化・効率化ならびに経費削減等の取り組みの徹底をはかりましたが、競争激化に伴う製品価格低下のほか、円高・ドル安の進展による影響を大きく受けたことなどから、営業利益は前期比13.2%減の46億49百万円となりました。

営業外損益に関しては、営業外支出として為替差損6億69百万円等を計上した一方で、営業外収入として受取技術料3億16百万円および受取利息1億87百万円等を計上し、経常利益は前期比11.1%減の48億28百万円となりました。

また、特別損失として、固定資産除却損5億93百万円および資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額1億33百万円を計上し、法人税等を加減した結果、当期純利益は前期比24.6%減の24億4百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

半導体業界は、中長期的には、パソコンや携帯機器の高機能化や自動車のエレクトロニクス化の進展をはじめとした用途の拡大などにより、成長の持続が期待されるものの、企業間競争の一層の激化と新興国市場の比重の高まり等を背景に、製品価格の低下圧力がさらに強まることに加え、需給バランスの変動も予想されるなど、今後も楽観できない市場環境が続くものと思われまます。また、高集積・高機能化の進展に伴う製品サイクルの短期化等による売上への影響に加え、原材料価格の高騰局面においては、売上原価率の上昇が懸念されます。

また、米国経済の動向等によっては、為替が不安定に推移することも予想されます。

この他、当社グループの経営成績に重要な影響が生じる可能性につきましては、「4 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 戦略的現状と見通し

半導体産業は、急速に進化する高集積化・高速化等の技術革新により、製品の世代交代が従来以上に加速化するとともに、絶えず変化する市場のニーズに低コストかつ柔軟に対応し得る開発・生産体制を構築することを要するなど、生き残りをかけた世界規模での競争がさらに一段と激化することが予想されます。その一方で、市場の先行きは、中長期的には、パソコンや携帯機器の高機能化、新興諸国を牽引役とする市場の拡大、さらには自動車のエレクトロニクス化の進展をはじめとした用途の拡大などにより、成長の持続が見込まれます。

その中で、半導体パッケージ市場は、半導体技術の進歩に伴うパッケージの多様化および実装技術の高度化により、ICチップをパッケージに実装する技術（一次実装技術）と、パッケージングされたICをプリント配線基板に実装する技術（二次実装技術）が融合される傾向にあります。

今後、当社グループは、従来より培ってまいりました多様な半導体実装の要素技術を融合し、競争力をさらに高めた新製品、新技術の開発、市場投入を強力に推進してまいります。

また、競争激化に伴う製品価格の下落等が見込まれるなか、生産革新活動を一層加速させ、合理化、生産性の向上を進め、環境変化に耐えうる強固な企業基盤の確立をはかってまいります。

(5) 財政状態および資金の流動性についての分析

当連結会計年度末の財政状態につきましては、以下のとおりであります。

総資産は1,719億21百万円で、前連結会計年度末に比べ17億68百万円の減少となりました。このうち流動資産は、売掛金が減少したことなどにより1,068億63百万円（前連結会計年度末比22億20百万円減）となりました。固定資産は650億58百万円（前連結会計年度末比4億51百万円増）となりました。

負債の部は、買掛金が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ15億46百万円減の367億22百万円となりました。

純資産の部につきましては、前連結会計年度末に比べ2億21百万円減の1,351億98百万円となりました。

この結果、1株当たり純資産額は1,000.80円（前連結会計年度末は1,002.45円）となり、自己資本比率は78.6%（前連結会計年度末は78.0%）となりました。

当社グループの資金状況は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローで得られた資金は、261億72百万円（対前期比7.9%増）となり、運転資金および投資活動等の資金需要に見合う必要十分な額の資金を生み出すことができました。主な要因は、仕入債務の減少等により資金が減少した一方、減価償却費および税金等調整前当期純利益などにより資金が増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、206億36百万円（対前期比51.4%増）の資金を使用しました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出であります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、22億26百万円（対前期比83.9%増）の資金を使用しました。主に、配当金の支払に使用したものです。

これらの活動の結果に為替換算差額を加味した当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末の600億71百万円から27億54百万円増加し、628億25百万円となりました。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、キャッシュ・フローを重視し、常に利益を創出できる強固な経営基盤の確立に努め、かつコーポレート・ガバナンスの充実をはかるとともに、以下の項目に重点をおいた経営戦略を展開してまいります。

①徹底した現場主義に基づく「ものづくり」の革新

お客様の望まれる品質・納期に対応し、適正な価格でご提供するという製造業の原点に立ち、徹底した現場主義をもって製品の開発、設計から生産、出荷にいたる「ものづくり」のすべての段階において革新し続けることによって、競争力の向上に努め、収益を確保してまいります。

②変化に即応できる企業体質の構築

市場環境の変化が激しく、熾烈な競争が繰り返される半導体産業にあつて、変化に即応できる企業体質の構築こそが企業存続・発展の条件ととらえ、全部門において一層の合理化・生産性の向上に努めるとともに、会社創業以来培ってまいりました技術力をもとに、お客様のニーズに速やかに対応し、明確に差別化された製品の開発・量産化を進め、企業体質の強化をはかってまいります。

③環境経営の推進

市場において必要とされる企業であることはもとより、株主の皆様のご期待に応え、お取引先や従業員、地域社会など企業を取り巻く方々との関係を重視し、また、地球環境と企業活動の調和を基本理念として、社会において必要とされる企業であり続けるべく事業を展開してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社、以下同じ）は、当連結会計年度において総額256億83百万円の設備投資を実施いたしました。これは、プラスチックパッケージ部門において新製品の増産体制整備のための設備投資を行ったほか、全部門にわたって合理化・省力化を目的とした投資を行ったものです。

なお、当連結会計年度中に生産能力に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループの当連結会計年度末現在における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)	
本社更北工場 (長野県長野市)	プラスチックパ ッケージ メタルパッケージ	PLP製造設備 ガラス端子製 造設備	2,977	7,875	493	615 84,580.89 (39,113.77)	11,962	1,222
若穂工場 (長野県長野市)	プラスチックパ ッケージ	PLP製造設備	7,156	8,283	78	349 56,521.86 (39,257.81)	15,868	520
高丘工場 (長野県中野市)	プラスチックパ ッケージ メタルパッケージ	PLP製造設備 リードフレー ム製造設備 ガラス端子製 造設備	4,374	3,623	654	2,109 97,929.63 (3,230.00)	10,761	1,005
新井工場 (新潟県妙高市)	プラスチックパ ッケージ メタルパッケージ	PLP製造設備 IC組立設備 リードフレー ム製造設備	3,160	2,664	208	1,149 122,143.37 (76.72)	7,182	933
新光開発センター (長野県長野市)	全社（共通）	応用研究設備	551	2,290	104	— —	2,946	246

(注) 土地の面積の（ ）内は、他よりの賃借分で、内数であります。

(2) 在外子会社

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)	
SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア	その他	リードフレー ム製造設備	321	338	333	208 44,199.00	1,201	486

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては当社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における設備投資計画の状況は次のとおりであります。

内容	目的	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着工年月	完成予定年月
(生産設備)					
プラスチックパッケージ	増産および合理化	25,900	—	平成23年4月	平成25年3月
メタルパッケージ	〃	5,200	—	平成23年4月	平成25年3月
その他	〃	1,600	—	平成23年4月	平成25年3月
全社(共通)	新製品開発他	8,900	—	平成23年4月	平成25年3月
(その他)					
当社 高丘工場建屋	新製品および増産	20,000	—	平成23年9月	平成25年12月
合計	———	61,600	—	———	———

- (注) 1. 上記設備計画における今後の所要資金61,600百万円は、自己資金により充当し、不足分については銀行借入により充当する予定であります。
2. 本計画達成後には、現有生産能力が約30%増加する見込みであります。
3. 高丘工場建屋20,000百万円は、主にフリップチップタイプパッケージの生産能力増強、新製品対応を図るための設備計画であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,000,000
計	540,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年6月30日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	135,171,942	135,171,942	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	135,171,942	135,171,942	——	——

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成18年4月1日 (注)	90,114	135,171	—	24,223	—	6,055

(注) 平成18年3月8日開催の取締役会の決議により、平成18年3月31日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、平成18年4月1日付をもって1株につき3株の割合で分割いたしました。これにより発行済株式の総数は、90,114,628株増加し、135,171,942株となりました。

(6)【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府および 地方公共団 体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	53	51	115	273	7	15,535	16,034	——
所有株式数 (単元)	—	250,513	20,299	692,462	244,540	82	143,717	1,351,613	10,642
所有株式数の 割合(%)	—	18.54	1.50	51.23	18.09	0.01	10.63	100.00	——

(注) 1. 自己株式81,639株は、「個人その他」に816単元および「単元未満株式の状況」に39株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号	67,587	50.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,731	4.24
ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・ジャスディック・トリーティ・アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	4,943	3.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,375	3.24
ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	2,451	1.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,380	1.76
株式会社八十二銀行	長野県長野市中御所字岡田178番地8	1,836	1.36
シービーニューヨーク・オービス・エスアイシーアーヴィー (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	31, Z. A. BOURMICH, BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	1,440	1.07
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号	1,436	1.06
ニッポンベスト (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	P. O. BOX 2992 RIYADH KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,350	1.00
計	———	93,531	69.19

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	——	——	——
議決権制限株式 (自己株式等)	——	——	——
議決権制限株式 (その他)	——	——	——
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 81,600	——	——
完全議決権株式 (その他)	普通株式 135,079,700	1,350,797	——
単元未満株式	普通株式 10,642	——	——
発行済株式総数	135,171,942	——	——
総株主の議決権	——	1,350,797	——

(注) 「完全議決権株式 (その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が2個含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
新光電気工業株式会社	長野県長野市小島田町80番地	81,600	—	81,600	0.06
計	——	81,600	—	81,600	0.06

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	81,639	—	81,639	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

配当政策につきましては、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の最重要施策の一つと考えており、半導体業界の急速な技術革新に対応した設備投資や研究開発投資を通じた強固な企業基盤の確立と将来の事業展開に備えるため、内部留保の充実も考慮し、財政状態、利益水準および配当性向などを総合的に勘案した利益配当を行うことを基本方針としております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であり、会社法第454条第5項の規定に基づき取締役会の決議をもって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり年間20円（中間配当金10円、期末配当金10円）の配当を実施いたしました。

当事業年度の内部留保資金につきましては、引き続き市場の変化に対応した新技術・新製品の開発に対する資金需要に備えるほか、将来の事業展開に効率的に投資してまいり所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年10月27日 取締役会決議	1,350	10
平成23年6月29日 定時株主総会決議	1,350	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	3,620	3,030	1,638	1,924	1,691
最低(円)	2,535	1,067	420	853	625

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	953	981	1,018	995	1,063	1,010
最低(円)	783	764	900	908	922	625

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		黒岩 護	昭和17年2月12日生	昭和36年4月 富士通信機製造株式会社（現 富士通株式会社）入社 昭和56年10月 当社入社 昭和63年12月 事務統轄部長代理 平成元年6月 取締役 平成4年6月 常務取締役 平成7年6月 専務取締役 平成16年6月 代表取締役社長 平成19年4月 執行役員社長 平成23年6月 代表取締役会長（現在に至る）	(注) 2	10
代表取締役 社長	執行役員社長	倉石 文夫	昭和29年9月16日生	昭和54年4月 当社入社 平成9年6月 P L P 事業部長 平成10年6月 取締役 平成13年9月 常務取締役 平成14年4月 専務取締役 平成19年4月 取締役 専務執行役員 平成23年6月 代表取締役社長（現在に至る） 執行役員社長（現在に至る）	(注) 2	9
取締役	常務執行役員 営業部門担当、 営業統括部長	浅野 義博	昭和31年7月21日生	平成2年9月 当社入社 平成16年7月 営業統括部長代理 平成18年6月 取締役 第一営業統括部長 平成19年4月 取締役 上席執行役員 平成19年6月 上席執行役員 平成20年12月 営業統括部長（現在に至る） 平成22年6月 常務執行役員（現在に至る） 平成23年6月 取締役（現在に至る）	(注) 2	4
取締役	常務執行役員 開発部門担当、 開発統括部長	清水 満晴	昭和34年11月1日生	昭和57年4月 当社入社 平成18年6月 開発統括部長（現在に至る） 平成19年4月 執行役員 平成22年6月 上席執行役員 平成23年6月 取締役（現在に至る） 常務執行役員（現在に至る）	(注) 2	1
取締役	上席執行役員 P L P 事業部長	依田 稔久	昭和33年1月3日生	昭和57年4月 当社入社 平成18年11月 第一 P L P 事業部長 平成19年4月 執行役員 平成21年4月 P L P 事業部長（現在に至る） 平成23年6月 取締役（現在に至る） 上席執行役員（現在に至る）	(注) 2	2
取締役	上席執行役員 経理本部長 兼 環境管理統括部長	長谷部 浩	昭和35年2月25日生	昭和58年11月 当社入社 平成18年6月 経理本部長 兼 J - S O X 推 進室長 平成19年4月 執行役員 平成20年12月 経理本部長（現在に至る） 平成23年6月 取締役（現在に至る） 上席執行役員（現在に至る） 環境管理統括部長 （現在に至る）	(注) 2	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		藤本 明	昭和22年 8 月12日生	昭和46年 4 月 富士通株式会社入社 平成10年 6 月 当社入社 事務統轄部長 兼 環境管理統 轄部長 平成11年 6 月 取締役 平成16年 6 月 常務取締役 平成18年 6 月 専務取締役 平成19年 4 月 取締役 専務執行役員 平成22年 4 月 副社長執行役員 平成23年 6 月 常勤監査役 (現在に至る)	(注) 3	6
監査役		北澤 光二	昭和23年 8 月25日生	昭和49年12月 昭和監査法人 (現 新日本有限 責任監査法人) 入所 昭和53年 9 月 公認会計士登録 昭和54年 1 月 税理士登録 昭和55年12月 昭和監査法人退職 昭和56年 1 月 北澤公認会計士事務所 (現在に至る) 平成23年 6 月 当社監査役 (現在に至る)	(注) 3	-
監査役		酒井 雄一	昭和26年 1 月28日生	昭和48年 4 月 富士通株式会社入社 平成15年 9 月 同社ものづくり推進本部長 平成18年 6 月 同社常務理事 平成22年 4 月 同社執行役員 (現在に至る) 同社プロダクトビジネスサポー トグループ長 (現在に至る) 平成22年 6 月 当社監査役 (現在に至る)	(注) 4	-
計						56

(注) 1. 監査役北澤 光二、酒井 雄一は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成23年 6 月29日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間

3. 平成23年 6 月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

4. 平成22年 6 月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

5. 当社は、取締役会の意思決定の迅速化と監督機能の強化ならびに権限・責任の明確化による機動的な業務執行体制を構築することを目的として、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

常務執行役員 小川 喜彦

常務執行役員 今井 邦彦

上席執行役員 井口 和治

上席執行役員 三井 精造

上席執行役員 荻原 俊彦

上席執行役員 清野 貴博

執行役員 小林 純一

執行役員 菊地 貴人

執行役員 南沢 克夫

執行役員 大日方政史

執行役員 小平 正司

執行役員 反町 東夫

執行役員 高柳 秀則

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制の概要

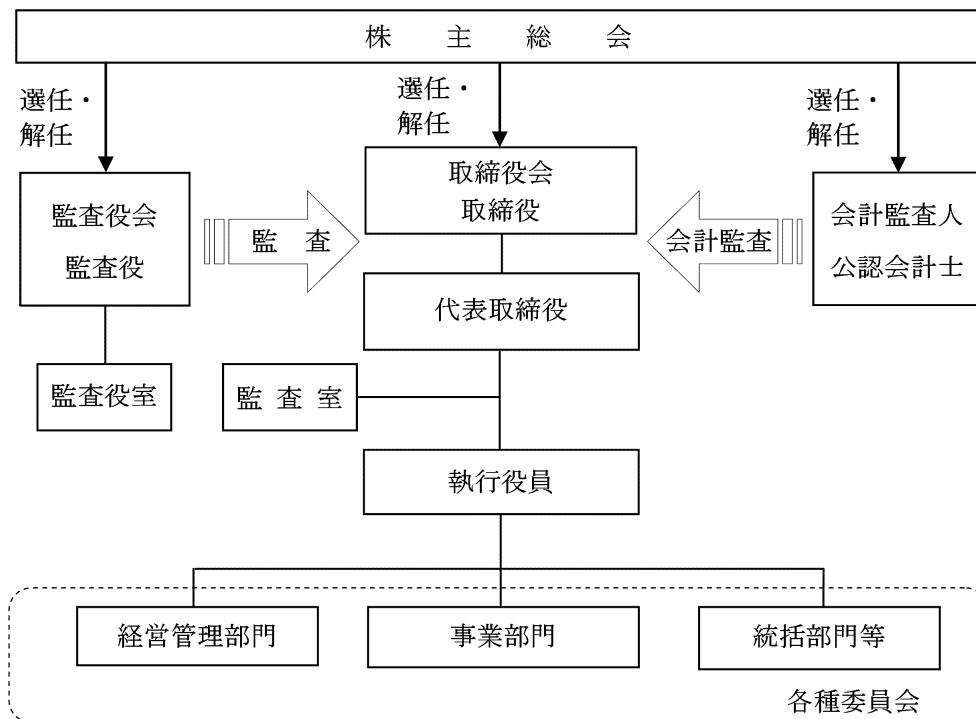
環境変化の激しい半導体市場にあって、当社は、経営の透明性を確保し、また変化に迅速に対応して意思決定が適正かつ速やかになされるべく、必要な施策を講じるとともに、コンプライアンスを最重要視し、企業価値の向上、発展を目指してまいります。

当社は、監査役設置会社であり、取締役会による職務執行の監督ならびに監査役による監査を基軸とする監査・監督体制のもと、取締役会の意思決定の迅速化と監督機能の強化ならびに権限・責任の明確化による機動的な業務執行体制を構築することを目的として執行役員制度を導入し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化ならびに企業経営の効率化をはかっております。

取締役会は、基本方針、法令・定款で定められた事項ならびに経営に関する重要事項の決定および執行状況を監督する機関として、定時取締役会を原則として毎月1回開催し、必要に応じて、随時、臨時取締役会を開催しております。また、取締役および執行役員をもって構成する執行役員会議を毎月開催し、各部門およびグループ会社の状況報告をはじめとして、経営全般に関する審議、報告を行っております。この他、損益、営業、生産、開発等の状況につきまして、担当取締役および執行役員等をもって構成する会議を定期的かつ必要に応じて随時開催することなどにより、速やかな状況把握のもと対応等の検討を行い、経営判断に反映させるなど、環境変化の激しい半導体市場に柔軟かつ迅速に対応できる体制を整えております。

監査役は、取締役会、執行役員会議および主要な会議への出席ならびに取締役等からの事業報告などを通じ、取締役の職務執行の監査を実施しております。

会計監査人には新日本有限責任監査法人を選任しており、また、内部監査部門として監査室を設置しております。



②企業統治の体制を採用する理由

環境変化の激しい半導体市場にあって、迅速かつ的確な意思決定を行うため、当社の取締役会は、業界動向および当社の事業内容、製品技術等に精通した取締役をもって構成しております。また、取締役会の意思決定の迅速化と監督機能の強化ならびに権限・責任の明確化による機動的な業務執行体制の構築を目的として、執行役員制度を導入し、コーポレート・ガバナンス体制の強化ならびに企業経営の効率化をはかっております。社外監査役2名を含む監査役は、取締役会その他の重要な会議への出席、取締役等からの事業報告などを通じ、取締役の職務執行の監査を実施しており、また、内部監査部門である監査室が業務監査を実施するなど、現状の体制において監視機能は有効に機能していると考えております。以上が当該企業統治の体制を採用する理由であります。

③内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、内部監査部門として監査室（室員3名）を設置し、法令および諸規程に基づき監査を実施するとともに、経営管理部門による各種統制等の部門間の牽制が効果的に運用されるべく内部統制システムの充実をはかっております。さらに、会社を取り巻くリスクを適切に管理・統制すべく経営管理部門においてリスク管理を統括するとともに、コンプライアンス、品質、環境などに関わるリスクについては経営管理部門ならびに統括部門において、事業部門と連携してリスクの予防、回避、管理の各対策を講じております。また、各部門における所管事項を補完すべく、安全・衛生、環境対策、輸出管理等について全社横断的な委員会組織を設け、関連規程・マニュアル等を全社的に整備するなど、当社を取り巻くさまざまな危険要因に対応すべく必要な体制を整えております。

また、企業の社会的責任を認識し、より一層信頼される企業を目指すべく、企業倫理に基づく行動のガイドラインを定め、全社員に対し、当社企業理念に基づく事業活動の推進や業務遂行における法令遵守ならびに高い倫理観に基づく行動の徹底をはかっております。加えて、今後とも経営の透明性を高めるため、迅速かつ正確な情報開示に努めてまいります。

会計監査人には新日本有限責任監査法人を選任し、会計監査および四半期レビューならびに内部統制監査を受けております。なお、業務を執行した公認会計士の氏名等および監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

ア. 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人および継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	太田 周二	新日本有限責任監査法人	—
	角田 伸理之		—
	伊藤 正広		—

イ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名 その他12名

④責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑤内部監査および監査役監査の状況

当社の内部監査部門である監査室（室員3名）は、各業務が適切かつ効率的に実施されることを確認するため、「内部監査規程」に基づき、内部監査を実施しております。この監査室は監査役に対し、内部監査の計画およびその結果を報告するなど、随時、監査役と情報交換や意見交換を行っております。また、監査役より要請がある場合、監査室は監査役の監査が実効的に行われるよう連携・協力しております。

監査役は常勤監査役1名および社外監査役2名の3名体制で、取締役会、執行役員会議および重要な会議への出席ならびに取締役等からの事業報告などを通じ、取締役の職務執行の監査を実施しており、監査役の職務を補助する組織として監査役室（室員3名）を設置しております。また、会計監査人から年間の監査計画の提出や監査実施結果の報告を受けるほか、会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行うなど、緊密な連携をはかっております。

なお、監査役の北澤光二は、公認会計士および税理士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

⑥社外取締役および社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役の北澤光二は、公認会計士および税理士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、その知見を監査に反映してもらうため選任しております。なお、同氏は、当社との間に一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有しており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、社外監査役の酒井雄一は、当社の親会社である富士通株式会社執行役員として製造会社事業運営をはじめとする幅広い見識と豊富な経験を有しており、その知見を監査に反映してもらうため選任しております。

社外監査役は、常勤監査役を通じて監査室および会計監査人から監査計画ならびにその結果の報告を受けるとともに、必要に応じて、監査室および会計監査人と情報交換や意見交換を行うなど、緊密な連携をはかっております。

当社は社外取締役を選任しておりません。環境変化の激しい半導体市場にあつて、迅速かつ的確な意思決定を行うため、当社の取締役会は、業界動向および当社の事業内容、製品技術等に精通した取締役をもって構成しております。また、取締役会の意思決定の迅速化と監督機能の強化ならびに権限・責任の明確化による機動的な業務執行体制の構築を目的として、執行役員制度を導入し、コーポレート・ガバナンス体制の強化ならびに企業経営の効率化をはかっております。また、社外監査役2名を含む監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、取締役等からの事業報告などを通じ、取締役の職務執行の監査を実施しており、また、内部監査部門である監査室が業務監査を実施するなど、現状の体制において監視機能は有効に機能していると考えております。

⑦役員報酬等

ア. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	252	202	—	50	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	19	15	—	4	—	1
社外役員	1	—	—	1	—	2

イ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

役員報酬の総額は、株主総会における承認決議の範囲内で各役員の報酬を決定しております。

各役員個々の報酬額については、内規に基づき、当期の会社業績、各人の役位、職務内容、業績および責任等を総合的・客観的に考慮し、担当部門、担当役員が支給基準案を作成し、取締役については取締役会において、監査役については監査役の協議により審議・決定しております。

⑧株式の保有状況

ア. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
16銘柄 190百万円

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
FORMFACTOR, INC.	133,334	217	取引関係維持のため
株式会社アドバンテスト	11,824	27	取引関係維持のため
株式会社日立製作所	13,000	4	取引関係維持のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	13,580	2	取引関係維持のため
F D K株式会社	18,000	2	取引関係維持のため
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	4,240	2	取引関係維持のため
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	528	1	取引関係維持のため
株式会社八十二銀行	1,807	0	取引関係維持のため
浜松ホトニクス株式会社	100	0	取引関係維持のため
富士電機ホールディングス株式会社	1,000	0	取引関係維持のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
FORMFACTOR, INC.	133,334	112	取引関係維持のため
株式会社アドバンテスト	11,824	17	取引関係維持のため
株式会社日立製作所	33,000	14	取引関係維持のため
F D K株式会社	18,000	2	取引関係維持のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	13,580	1	取引関係維持のため
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	4,240	1	取引関係維持のため
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	528	1	取引関係維持のため
株式会社八十二銀行	1,807	0	取引関係維持のため
浜松ホトニクス株式会社	100	0	取引関係維持のため
富士電機ホールディングス株式会社	1,000	0	取引関係維持のため
アピックヤマダ株式会社	1,000	0	取引関係維持のため
株式会社三井ハイテック	104	0	取引関係維持のため

(注) 富士電機ホールディングス株式会社は、平成23年4月1日付で富士電機株式会社に商号変更しております。

- ウ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額
該当事項はありません。

⑨取締役の定員および選任の決議要件

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。また、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に行うことを目的とするものであります。

⑪株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

ア. 自己の株式の取得に関する要件

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的とするものであります。

イ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ウ. 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	47	—	48	—
連結子会社	—	—	—	—
計	47	—	48	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表および前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表ならびに当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表および当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,475	23,625
受取手形及び売掛金	36,825	31,185
有価証券	3,582	—
商品及び製品	1,613	2,722
仕掛品	3,538	3,721
原材料及び貯蔵品	1,069	1,232
預け金	40,000	40,000
繰延税金資産	3,594	2,881
その他	※3 1,451	※3 1,498
貸倒引当金	△67	△4
流動資産合計	109,083	106,863
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2. ※4 18,103	※2. ※4 19,993
機械装置及び運搬具（純額）	※2 22,223	※2 25,459
工具、器具及び備品（純額）	※2 2,502	※2 2,201
土地	6,479	6,470
建設仮勘定	9,484	4,865
有形固定資産合計	58,793	58,990
無形固定資産	963	983
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 309	※1 195
繰延税金資産	2,988	2,360
その他	2,351	3,320
貸倒引当金	△799	△792
投資その他の資産合計	4,849	5,084
固定資産合計	64,606	65,058
資産合計	173,690	171,921

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,321	18,563
短期借入金	600	600
未払金	5,061	6,006
未払法人税等	258	188
未払費用	6,629	6,253
その他	673	418
流動負債合計	33,544	32,029
固定負債		
退職給付引当金	4,252	4,050
その他	471	642
固定負債合計	4,724	4,692
負債合計	38,269	36,722
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,223	24,223
資本剰余金	24,129	24,129
利益剰余金	89,548	89,791
自己株式	△92	△92
株主資本合計	137,809	138,052
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	123	55
繰延ヘッジ損益	△18	—
為替換算調整勘定	△2,492	△2,908
その他の包括利益累計額合計	△2,388	△2,853
純資産合計	135,420	135,198
負債純資産合計	173,690	171,921

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	129,836	140,923
売上原価	112,703	124,614
売上総利益	17,133	16,309
販売費及び一般管理費	※1. ※2 11,775	※1. ※2 11,660
営業利益	5,358	4,649
営業外収益		
受取利息	238	187
受取技術料	178	316
雑収入	459	434
営業外収益合計	876	938
営業外費用		
支払利息	25	16
退職給付積立不足償却額	530	—
為替差損	168	669
雑支出	77	73
営業外費用合計	802	759
経常利益	5,432	4,828
特別損失		
固定資産除却損	※3 333	※3 593
減損損失	412	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	133
特別損失合計	746	727
税金等調整前当期純利益	4,685	4,100
法人税、住民税及び事業税	263	326
法人税等調整額	1,233	1,369
法人税等合計	1,497	1,696
少数株主損益調整前当期純利益	—	2,404
当期純利益	3,188	2,404

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	2,404
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△67
繰延ヘッジ損益	—	18
為替換算調整勘定	—	△415
その他の包括利益合計	—	※2 △464
包括利益	—	※1 1,939
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	1,939
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
株主資本				
資本金				
前期末残高		24,223		24,223
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		24,223		24,223
資本剰余金				
前期末残高		24,129		24,129
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		24,129		24,129
利益剰余金				
前期末残高		87,441		89,548
当期変動額				
剰余金の配当		△1,080		△2,161
当期純利益		3,188		2,404
当期変動額合計		2,107		243
当期末残高		89,548		89,791
自己株式				
前期末残高		△91		△92
当期変動額				
自己株式の取得		△0		—
当期変動額合計		△0		—
当期末残高		△92		△92
株主資本合計				
前期末残高		135,702		137,809
当期変動額				
剰余金の配当		△1,080		△2,161
当期純利益		3,188		2,404
自己株式の取得		△0		—
当期変動額合計		2,107		243
当期末残高		137,809		138,052

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	124	123
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1	△67
当期変動額合計	△1	△67
当期末残高	123	55
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	—	△18
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18	18
当期変動額合計	△18	18
当期末残高	△18	—
為替換算調整勘定		
前期末残高	△2,867	△2,492
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	374	△415
当期変動額合計	374	△415
当期末残高	△2,492	△2,908
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△2,742	△2,388
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	354	△464
当期変動額合計	354	△464
当期末残高	△2,388	△2,853
純資産合計		
前期末残高	132,959	135,420
当期変動額		
剰余金の配当	△1,080	△2,161
当期純利益	3,188	2,404
自己株式の取得	△0	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	354	△464
当期変動額合計	2,461	△221
当期末残高	135,420	135,198

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,685	4,100
減価償却費	18,704	20,759
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	670	△1,008
受取利息及び受取配当金	△241	△190
支払利息	25	16
為替差損益 (△は益)	89	221
有形固定資産除却損	232	353
減損損失	412	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△14,752	5,370
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,167	△1,485
仕入債務の増減額 (△は減少)	12,324	△1,467
未払費用の増減額 (△は減少)	1,367	△348
その他	△77	51
小計	21,275	26,374
利息及び配当金の受取額	253	191
利息の支払額	△26	△17
法人税等の還付額	2,994	—
法人税等の支払額	△251	△375
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,245	26,172
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,189	△1,179
定期預金の払戻による収入	986	1,272
有形固定資産の取得による支出	△13,402	△20,072
無形固定資産の取得による支出	△136	△393
投資及び長期貸付金の増減額 (△は増加)	△114	△334
その他	222	71
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,633	△20,636
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,080	△2,161
自己株式の取得による支出	△0	—
その他	△129	△65
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,210	△2,226
現金及び現金同等物に係る換算差額	△106	△554
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	9,294	2,754
現金及び現金同等物の期首残高	50,776	60,071
現金及び現金同等物の期末残高	※ 60,071	※ 62,825

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 9社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社 1社 SHINKO MICROELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を与えていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 9社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。</p> <p>(2) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用していない非連結子会社は、連結純損益および利益剰余金等に与える影響が軽微であり重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>なお、当社は、関連会社を有しておりません。</p>	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日 12月末 1社 3月末 8社</p> <p>12月末日決算会社は、12月末決算により連結しております。</p> <p>連結決算日の不一致による差異に重要なものがある場合には連結上調整を行うこととしております。</p>	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法	<p>①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>②デリバティブ 時価法</p> <p>③たな卸資産 総平均法および先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）であります。</p>	<p>① 同左</p> <p>② 同左</p> <p>③ 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>①有形固定資産（リース資産を除く） 主に定率法によっております。ただし、当社および国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）について、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 10～38年 機械装置及び運搬具 5～12年</p> <p>②無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>① 同左</p> <p>② 同左</p> <p>③ 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>①貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額、また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>	<p>① 同左</p> <p>②退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)								
(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準	<p>③役員賞与引当金 当社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産、負債、収益および費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>③ 同左</p> <p>同左</p>								
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="534 731 949 873"> <tr> <td style="text-align: center;"><u>ヘッジ手段</u></td> <td style="text-align: center;"><u>ヘッジ対象</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">為替予約取引</td> <td style="text-align: center;">外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">通貨オプション</td> <td style="text-align: center;">外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">取引</td> <td style="text-align: center;">取引</td> </tr> </table> <p>③ヘッジ方針 当社グループは、将来の為替の相場変動に伴うリスクの軽減を図る目的で、デリバティブ取引に関する管理規定を定めており、その規定に基づきヘッジの有効性を判定し、デリバティブ取引を行っております。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較勘案し、有効性を評価しております。</p>	<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>	為替予約取引	外貨建予定取引	通貨オプション	外貨建予定取引	取引	取引	<p>① 同左</p> <p>② 同左</p> <p>③ 同左</p> <p>④ 同左</p>
<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>									
為替予約取引	外貨建予定取引									
通貨オプション	外貨建予定取引									
取引	取引									
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金および現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>								
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金および現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p> <p style="text-align: center;">—————</p>								

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(連結損益計算書) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」および「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」および「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
※1. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 5百万円	※1. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 4百万円
※2. 有形固定資産の減価償却累計額 208,746百万円	※2. 有形固定資産の減価償却累計額 221,722百万円
※3. 消費税等 未収消費税等は流動資産の「その他」に含めて表示しております。	※3. 同左
※4. 国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は358百万円であります。	※4. 同左

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1. 販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。 荷造費・運賃・保管料 1,208百万円 従業員給料手当 2,413百万円 研究開発費 4,019百万円 ※2. 研究開発費の総額 4,019百万円 ※3. 固定資産除却損 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 15百万円 機械装置及び運搬具 137百万円 工具、器具及び備品 60百万円 その他 120百万円	※1. 販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。 荷造費・運賃・保管料 1,256百万円 従業員給料手当 2,376百万円 研究開発費 4,081百万円 ※2. 研究開発費の総額 4,081百万円 ※3. 固定資産除却損 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 126百万円 機械装置及び運搬具 174百万円 工具、器具及び備品 22百万円 その他 270百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	3,542百万円
少数株主に係る包括利益	-百万円
計	3,542百万円
※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△1百万円
繰延ヘッジ損益	△18百万円
為替換算調整勘定	374百万円
計	354百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	135,171,942	-	-	135,171,942
合計	135,171,942	-	-	135,171,942
自己株式				
普通株式 (注)	81,252	387	-	81,639
合計	81,252	387	-	81,639

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加387株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	540	4	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年10月28日 取締役会	普通株式	540	4	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	810	利益剰余金	6	平成22年3月31日	平成22年6月30日

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	135,171,942	—	—	135,171,942
合計	135,171,942	—	—	135,171,942
自己株式				
普通株式	81,639	—	—	81,639
合計	81,639	—	—	81,639

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	810	6	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年10月27日 取締役会	普通株式	1,350	10	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,350	利益剰余金	10	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)
現金及び預金勘定 17,475百万円	現金及び預金勘定 23,625百万円
有価証券勘定 3,582百万円	預け金勘定 40,000百万円
預け金勘定 40,000百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 Δ 800百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 Δ 954百万円	
預入期間が3ヶ月を超える 譲渡性預金 Δ 32百万円	
現金及び現金同等物 60,071百万円	現金及び現金同等物 62,825百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入による方針であります。また、デリバティブは、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループでは、債権管理の基準等に従って、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することにより、リスクの軽減を図っております。

なお、外貨建ての債権については、為替の変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引（為替予約取引および通貨オプション取引）を利用しております。

デリバティブ取引については、取引権限および取引限度額等を定めた当社グループの管理規定に基づき行っており、デリバティブの利用においては、信用リスクを考慮して取引先を選定しております。また、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

有価証券および投資有価証券は、譲渡性預金および株式であります。譲渡性預金は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、安全性の高い短期間のものにより運用しております。また、株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価および出資先の財務状況等を把握するなどのリスク管理を行っております。

営業債務である買掛金および未払金等は、全てが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

なお、買掛金および短期借入金等は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金収支計画を作成するなどの方法により、リスクを回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	17,475	17,475	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※1）	36,825 △67		
	36,758	36,758	—
(3) 有価証券および投資有価証券 その他有価証券	3,850	3,850	—
(4) 預け金	40,000	40,000	—
資産計	98,083	98,083	—
(5) 買掛金	20,321	20,321	—
(6) 短期借入金	600	600	—
(7) 未払金	5,061	5,061	—
(8) 未払費用	6,629	6,629	—
負債計	32,612	32,612	—
デリバティブ取引（※2） ヘッジ会計が適用されていないもの	(118)	(118)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(31)	(31)	—
デリバティブ取引計	(149)	(149)	—

（※1）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金、(8) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	41

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,475	—	—	—
受取手形及び売掛金（※）	36,758	—	—	—
有価証券および投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	3,582	—	—	—
預け金	40,000	—	—	—
合計	97,816	—	—	—

（※）受取手形及び売掛金のうち、貸倒引当金を設定し、償還予定額が見込めない67百万円は含めておりません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入による方針であります。また、デリバティブは、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループでは、債権管理の基準等に従って、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することにより、リスクの軽減を図っております。

なお、外貨建ての債権については、為替の変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引（為替予約取引および通貨オプション取引）を利用しております。

デリバティブ取引については、取引権限および取引限度額等を定めた当社グループの管理規定に基づき行っており、デリバティブの利用においては、信用リスクを考慮して取引先を選定しております。また、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

投資有価証券は、株式であります。株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価および出資先の財務状況等を把握するなどのリスク管理を行っております。

営業債務である買掛金および未払金等は、全てが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

なお、買掛金および短期借入金等は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金収支計画を作成するなどの方法により、リスクを回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	23,625	23,625	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※1）	31,185 △4		
	31,181	31,181	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	153	153	—
(4) 預け金	40,000	40,000	—
資産計	94,961	94,961	—
(5) 買掛金	18,563	18,563	—
(6) 短期借入金	600	600	—
(7) 未払金	6,006	6,006	—
(8) 未払費用	6,253	6,253	—
負債計	31,423	31,423	—
デリバティブ取引（※2） ヘッジ会計が適用されていない もの	10	10	—
デリバティブ取引計	10	10	—

（※1）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金、(8) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	41

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,625	—	—	—
受取手形及び売掛金（※）	31,181	—	—	—
預け金	40,000	—	—	—
合計	94,807	—	—	—

（※）受取手形及び売掛金のうち、貸倒引当金を設定し、償還予定額が見込めない4百万円は含めておりません。

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成22年3月31日）

その他有価証券

	種類	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	(1) 株式	263	55	207
	(2) 債券			
	国債・地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	263	55	207
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	(1) 株式	4	5	△0
	(2) 債券			
	国債・地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	3,582	3,582	—
	小計	3,587	3,588	△0
合計		3,850	3,643	207

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額36百万円）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成23年3月31日）

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	152	58	93
	(2) 債券			
	国債・地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	152	58	93
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	1	△0
	(2) 債券			
	国債・地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1	1	△0
	合計	153	60	93

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額36百万円）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	14,073	—	△157	△157
	オプション取引				
	売建	(△22)	—	△8	14
	ドルコール	1,737	—		
買建	(22)	—	47	24	
ドルプット	1,737	—			
	合計	—	—	△118	△118

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引およびオプション取引に係わる期末の時価は、取引金融機関から提示された価格等により算出しております。

2. 為替予約取引について、従来は、契約で定められた受渡額に対応する時価を表示していましたが、当連結会計年度より、契約で定められた受渡額に対応する時価と当該受渡額との差額を時価として表示する方法に変更しております。当該変更は、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）の適用に伴い、時価の表示方法を統一したことによるものであります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	3,314	—	△31
合計			3,314	—	△31

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格等により算出しております。

当連結会計年度(平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 売建 米ドル	2,254	—	10	10
合計		2,254	—	10	10

(注) 時価の算定方法

為替予約取引に係わる期末の時価は、取引金融機関から提示された価格等により算出しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社および一部の海外連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度および退職一時金制度等を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	△39,655	△40,869
(2) 年金資産(百万円)	30,064	30,039
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	△9,590	△10,829
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	9,600	11,240
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額) (百万円)	△3,296	△2,687
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)(百万円)	△3,286	△2,276
(7) 前払年金費用(百万円)	966	1,773
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(百万円)	△4,252	△4,050

前連結会計年度

当連結会計年度

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(注)

同左

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(1) 勤務費用 注1 (百万円)	1,449	1,465
(2) 利息費用 (百万円)	947	986
(3) 期待運用収益 (百万円)	△740	△923
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額 (百万円)	1,139	—
(5) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	944	713
(6) 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	△608	△608
(7) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6) (百万円)	3,132	1,632

前連結会計年度

当連結会計年度

- (注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除して
おります。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付
費用は、「(1) 勤務費用」に計上しておりま
す。

- (注) 1. 同左
2. 同左

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率	2.5%	2.5%
(3) 期待運用収益率	2.5%~3.2%	2.5%~3.2%
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年	10年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	各連結会計年度の発生時の従業員の 平均残存勤務年数による定額法 により按分した額を、それぞれ発 生の翌連結会計年度から費用処理 しております。(15~20年)	各連結会計年度の発生時の従業員の 平均残存勤務年数による定額法 により按分した額を、それぞれ発 生の翌連結会計年度から費用処理 しております。(15~20年)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	10年	—————

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																																																								
<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,548百万円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">1,494百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,330百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">922百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">326百万円</td></tr> <tr><td>未払賞与に係る社会保険料</td><td style="text-align: right;">185百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">63百万円</td></tr> <tr><td>一括償却資産の減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">58百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,035百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;"><u>6,964百万円</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>△356百万円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right;"><u>6,607百万円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">△16百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">△7百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td style="text-align: right;"><u>△24百万円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>6,583百万円</u></td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">3,594百万円</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">2,988百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.4%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△1.5%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△4.6%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△3.7%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;"><u>32.0%</u></td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	1,548百万円	未払賞与	1,494百万円	退職給付引当金	1,330百万円	減損損失	922百万円	貸倒引当金	326百万円	未払賞与に係る社会保険料	185百万円	未払事業税	63百万円	一括償却資産の減価償却費損金算入限度超過額	58百万円	その他	1,035百万円	繰延税金資産小計	<u>6,964百万円</u>	評価性引当額	<u>△356百万円</u>	繰延税金資産計	<u>6,607百万円</u>	繰延税金負債		特別償却準備金	△16百万円	その他有価証券評価差額	△7百万円	繰延税金負債計	<u>△24百万円</u>	繰延税金資産の純額	<u>6,583百万円</u>	流動資産－繰延税金資産	3,594百万円	固定資産－繰延税金資産	2,988百万円	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.5%	評価性引当額の増減	△4.6%	その他	△3.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>32.0%</u>	<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">1,373百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,089百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">926百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">741百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">320百万円</td></tr> <tr><td>未払賞与に係る社会保険料</td><td style="text-align: right;">167百万円</td></tr> <tr><td>一括償却資産の減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">58百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">979百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;"><u>5,657百万円</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>△398百万円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right;"><u>5,259百万円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">△4百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△12百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td style="text-align: right;"><u>△17百万円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>5,241百万円</u></td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">2,881百万円</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">2,360百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の5/100以下のため、注記を省略しております。</p>	未払賞与	1,373百万円	税務上の繰越欠損金	1,089百万円	退職給付引当金	926百万円	減損損失	741百万円	貸倒引当金	320百万円	未払賞与に係る社会保険料	167百万円	一括償却資産の減価償却費損金算入限度超過額	58百万円	その他	979百万円	繰延税金資産小計	<u>5,657百万円</u>	評価性引当額	<u>△398百万円</u>	繰延税金資産計	<u>5,259百万円</u>	繰延税金負債		その他有価証券評価差額	△4百万円	その他	△12百万円	繰延税金負債計	<u>△17百万円</u>	繰延税金資産の純額	<u>5,241百万円</u>	流動資産－繰延税金資産	2,881百万円	固定資産－繰延税金資産	2,360百万円
税務上の繰越欠損金	1,548百万円																																																																																								
未払賞与	1,494百万円																																																																																								
退職給付引当金	1,330百万円																																																																																								
減損損失	922百万円																																																																																								
貸倒引当金	326百万円																																																																																								
未払賞与に係る社会保険料	185百万円																																																																																								
未払事業税	63百万円																																																																																								
一括償却資産の減価償却費損金算入限度超過額	58百万円																																																																																								
その他	1,035百万円																																																																																								
繰延税金資産小計	<u>6,964百万円</u>																																																																																								
評価性引当額	<u>△356百万円</u>																																																																																								
繰延税金資産計	<u>6,607百万円</u>																																																																																								
繰延税金負債																																																																																									
特別償却準備金	△16百万円																																																																																								
その他有価証券評価差額	△7百万円																																																																																								
繰延税金負債計	<u>△24百万円</u>																																																																																								
繰延税金資産の純額	<u>6,583百万円</u>																																																																																								
流動資産－繰延税金資産	3,594百万円																																																																																								
固定資産－繰延税金資産	2,988百万円																																																																																								
法定実効税率	40.4%																																																																																								
(調整)																																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.5%																																																																																								
評価性引当額の増減	△4.6%																																																																																								
その他	△3.7%																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>32.0%</u>																																																																																								
未払賞与	1,373百万円																																																																																								
税務上の繰越欠損金	1,089百万円																																																																																								
退職給付引当金	926百万円																																																																																								
減損損失	741百万円																																																																																								
貸倒引当金	320百万円																																																																																								
未払賞与に係る社会保険料	167百万円																																																																																								
一括償却資産の減価償却費損金算入限度超過額	58百万円																																																																																								
その他	979百万円																																																																																								
繰延税金資産小計	<u>5,657百万円</u>																																																																																								
評価性引当額	<u>△398百万円</u>																																																																																								
繰延税金資産計	<u>5,259百万円</u>																																																																																								
繰延税金負債																																																																																									
その他有価証券評価差額	△4百万円																																																																																								
その他	△12百万円																																																																																								
繰延税金負債計	<u>△17百万円</u>																																																																																								
繰延税金資産の純額	<u>5,241百万円</u>																																																																																								
流動資産－繰延税金資産	2,881百万円																																																																																								
固定資産－繰延税金資産	2,360百万円																																																																																								

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社グループは、電子・通信機器部品の製造・販売のみを行っている単一セグメントに該当いたしますので、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	アメリカ (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高および営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	109,085	8,748	12,002	129,836	—	129,836
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	16,193	964	727	17,885	(17,885)	—
計	125,279	9,713	12,729	147,722	(17,885)	129,836
営業費用	120,565	9,410	12,535	142,510	(18,031)	124,478
営業利益	4,714	303	194	5,211	146	5,358
II. 資産	165,943	8,214	4,092	178,250	(4,560)	173,690

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア……マレーシア、大韓民国、台湾、シンガポール共和国、中華人民共和国

(2) アメリカ……アメリカ合衆国

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	アジア	アメリカ	その他	計
I 海外売上高 (百万円)	73,779	18,374	410	92,563
II 連結売上高 (百万円)	—	—	—	129,836
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	56.8	14.2	0.3	71.3

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア……マレーシア、大韓民国、台湾、シンガポール共和国、中華人民共和国ほか

(2) アメリカ……アメリカ合衆国ほか

3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、半導体パッケージの開発・製造・販売を主な事業内容としており、製品の種類や特性によって分類された事業区分に基づき、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、当該事業区分を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「プラスチックパッケージ」および「メタルパッケージ」の2つを報告セグメントとしております。

「プラスチックパッケージ」は、プラスチック・ラミネート・パッケージ等の製造・販売およびICの組立・販売を行っております。「メタルパッケージ」は、半導体用リードフレーム、半導体用ガラス端子等の製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の売上高は、主に第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2 (注) 4	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	プラスチック パッケージ	メタル パッケージ	計				
売上高							
外部顧客への売上高	86,134	38,286	124,421	5,415	129,836	—	129,836
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	778	778	3,448	4,226	△4,226	—
計	86,134	39,065	125,199	8,863	134,063	△4,226	129,836
セグメント利益	3,437	1,503	4,941	668	5,610	△177	5,432
その他の項目							
減価償却費	13,998	4,112	18,111	593	18,704	—	18,704
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	8,162	2,478	10,640	402	11,043	1,433	12,477

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に連結子会社の事業によるものであります。

2. セグメント利益の調整額△177百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額1,433百万円は、主に全社共通部門における投資額であります。

5. セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2 (注) 4	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	プラスチック パッケージ	メタル パッケージ	計				
売上高							
外部顧客への売上高	92,886	40,909	133,795	7,128	140,923	—	140,923
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	1,318	1,318	4,004	5,323	△5,323	—
計	92,886	42,227	135,113	11,132	146,246	△5,323	140,923
セグメント利益	3,050	937	3,987	1,055	5,042	△214	4,828
その他の項目							
減価償却費	15,981	4,201	20,183	576	20,759	—	20,759
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	14,400	3,146	17,547	695	18,243	7,833	26,077

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に連結子会社の事業によるものであります。
2. セグメント利益の調整額△214百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
4. 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額7,833百万円は、主に全社共通部門における投資額であります。
5. セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

（単位：百万円）

	I Cリードフレーム	I Cパッケージ	気密部品	合計
外部顧客への売上高	24,463	99,448	17,012	140,923

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	マレーシア	中国	その他	合計
33,031	40,074	20,972	46,845	140,923

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国別に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
INTEL CORPORATION	60,846	プラスチックパッケージ メタルパッケージ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容		取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
							営業取 引以外 の取引	資金運用 の委託			
同一の 親会社を 持つ会社	富士通 キャピ タル㈱	東京都 港区	100	資金の 貸付	なし	資金運用の委託 役員の兼任1名	営業取 引以外 の取引	資金運用 の委託	162,440	預け金	40,000
								受取利息	104	—	—

（注）取引条件ないし取引条件の決定方針等

資金運用の委託については、委託期間および市中金利等を勘案して決定しております。

2. 親会社に関する注記

富士通株式会社（東京、大阪、名古屋、ロンドン各証券取引所に上場）

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容		取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
							営業取 引以外 の取引	資金運用 の委託			
同一の 親会社を 持つ会社	富士通 キャピ タル㈱	東京都 港区	100	資金の 貸付	なし	資金運用の委託 役員の兼任1名	営業取 引以外 の取引	資金運用 の委託	180,410	預け金	40,000
								受取利息	49	—	—

（注）取引条件ないし取引条件の決定方針等

資金運用の委託については、委託期間および市中金利等を勘案して決定しております。

2. 親会社に関する注記

富士通株式会社（東京、大阪、名古屋、ロンドン各証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,002.45円	1株当たり純資産額	1,000.80円
1株当たり当期純利益金額	23.60円	1株当たり当期純利益金額	17.80円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載していません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益 (百万円)	3,188	2,404
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	3,188	2,404
期中平均株式数 (千株)	135,090	135,090

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600	600	0.7	——
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	——	——
1年以内に返済予定のリース債務	59	40	——	——
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	——	——
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	51	47	——	平成24年～ 平成27年
その他有利子負債	—	—	——	——
計	710	688	——	——

(注) 1. 平均利率の算定に当たりましては、期末残高の加重平均利率によっております。

なお、リース債務につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を行っておりません。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	24	14	7	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	38,647	35,706	32,603	33,966
税金等調整前四半期純利益 金額または税金等調整前 四半期純損失金額(△) (百万円)	3,628	25	△113	560
四半期純利益金額または四 半期純損失金額(△) (百万円)	2,158	8	△83	320
1株当たり四半期純利益金 額または1株当たり四半期 純損失金額(△)(円)	15.98	0.07	△0.62	2.38

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,891	17,001
受取手形	95	208
売掛金	※1 37,470	※1 31,815
有価証券	3,550	—
商品及び製品	1,342	2,346
仕掛品	3,391	3,576
原材料及び貯蔵品	881	1,022
未収入金	※2 1,222	※2 1,267
預け金	40,000	40,000
繰延税金資産	3,536	2,835
その他	212	153
貸倒引当金	△15	—
流動資産合計	102,578	100,227
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 44,108	※3 47,054
減価償却累計額	△27,806	△28,997
建物（純額）	16,301	18,057
構築物	4,336	4,673
減価償却累計額	△3,180	△3,341
構築物（純額）	1,156	1,332
機械及び装置	154,994	169,464
減価償却累計額	△133,150	△144,480
機械及び装置（純額）	21,844	24,983
工具、器具及び備品	36,706	36,805
減価償却累計額	△34,601	△34,993
工具、器具及び備品（純額）	2,105	1,812
土地	6,232	6,232
建設仮勘定	9,354	4,698
有形固定資産合計	56,994	57,116
無形固定資産		
特許権	—	201
借地権	89	89
施設利用権	30	27
電話加入権	21	21
ソフトウェア	821	643
無形固定資産合計	962	982
投資その他の資産		
投資有価証券	304	190
関係会社株式	7,094	7,094
従業員に対する長期貸付金	1	—
破産更生債権等	777	772
長期前払費用	417	575

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
繰延税金資産	2,836	2,219
前払年金費用	—	1,773
その他	1,084	114
貸倒引当金	△799	△792
投資その他の資産合計	11,717	11,947
固定資産合計	69,674	70,047
資産合計	172,252	170,274
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,797	18,031
短期借入金	600	600
未払金	5,047	5,922
未払法人税等	169	133
未払費用	6,618	6,237
預り金	179	148
前受金	0	—
その他	467	212
流動負債合計	32,880	31,285
固定負債		
退職給付引当金	4,231	4,040
その他	471	642
固定負債合計	4,703	4,683
負債合計	37,583	35,968
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,223	24,223
資本剰余金		
資本準備金	6,055	6,055
その他資本剰余金	18,073	18,073
資本剰余金合計	24,129	24,129
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	24	—
別途積立金	77,126	77,126
繰越利益剰余金	9,153	8,863
利益剰余金合計	86,304	85,990
自己株式	△92	△92
株主資本合計	134,565	134,250
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	123	55
繰延ヘッジ損益	△18	—
評価・換算差額等合計	104	55
純資産合計	134,669	134,306
負債純資産合計	172,252	170,274

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	125,232	135,161
売上原価		
製品期首たな卸高	382	1,342
当期製品製造原価	109,819	120,661
合計	110,201	122,003
他勘定振替高	※1 168	※1 36
製品期末たな卸高	1,342	2,346
製品売上原価	108,690	119,620
売上総利益	16,542	15,540
販売費及び一般管理費	※2. ※3 11,969	※2. ※3 11,968
営業利益	4,572	3,572
営業外収益		
受取利息	131	94
受取配当金	※4 177	※4 218
受取賃貸料	10	10
受取技術料	※4 275	※4 475
雑収入	480	392
営業外収益合計	1,075	1,192
営業外費用		
支払利息	25	16
貸与資産減価償却費	7	2
退職給付積立不足償却額	524	—
為替差損	115	691
雑支出	59	67
営業外費用合計	732	779
経常利益	4,915	3,984
特別損失		
固定資産除却損	※5 331	※5 590
減損損失	412	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	133
特別損失合計	744	724
税引前当期純利益	4,171	3,260
法人税、住民税及び事業税	43	61
法人税等調整額	1,251	1,351
法人税等合計	1,294	1,413
当期純利益	2,877	1,846

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	40,664	35.6	43,453	35.1
II 労務費		29,104	25.5	30,432	24.5
III 経費		44,432	38.9	50,049	40.4
当期総製造費用		114,202	100.0	123,935	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,300		3,391	
合計		116,503		127,327	
期末仕掛品たな卸高		3,391		3,576	
他勘定振替高	※2	3,292		3,089	
当期製品製造原価		109,819		120,661	

(注) ※1. 経費のうち主なものは前事業年度 減価償却費17,302百万円、外注加工費11,896百万円、当事業年度 減価償却費19,466百万円、外注加工費14,012百万円であります。

※2. 他勘定振替高の主なものは固定資産への振替高であり前事業年度2,201百万円、当事業年度2,387百万円であります。

原価計算の方法

当社の原価計算方法は予定原価に基づく工程別総合原価計算によっております。なお、期中に発生する原価差額は期末において実際原価に調整しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	24,223	24,223
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	24,223	24,223
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	6,055	6,055
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,055	6,055
その他資本剰余金		
前期末残高	18,073	18,073
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	18,073	18,073
資本剰余金合計		
前期末残高	24,129	24,129
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	24,129	24,129
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	59	24
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△35	△24
当期変動額合計	△35	△24
当期末残高	24	—
別途積立金		
前期末残高	87,126	77,126
当期変動額		
別途積立金の取崩	△10,000	—
当期変動額合計	△10,000	—
当期末残高	77,126	77,126

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	△2,678	9,153
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	35	24
別途積立金の取崩	10,000	—
剰余金の配当	△1,080	△2,161
当期純利益	2,877	1,846
当期変動額合計	11,831	△289
当期末残高	9,153	8,863
利益剰余金合計		
前期末残高	84,508	86,304
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	—	—
別途積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△1,080	△2,161
当期純利益	2,877	1,846
当期変動額合計	1,796	△314
当期末残高	86,304	85,990
自己株式		
前期末残高	△91	△92
当期変動額		
自己株式の取得	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	△92	△92
株主資本合計		
前期末残高	132,769	134,565
当期変動額		
剰余金の配当	△1,080	△2,161
当期純利益	2,877	1,846
自己株式の取得	△0	—
当期変動額合計	1,795	△314
当期末残高	134,565	134,250

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	124	123
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1	△67
当期変動額合計	△1	△67
当期末残高	123	55
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	—	△18
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18	18
当期変動額合計	△18	18
当期末残高	△18	—
評価・換算差額等合計		
前期末残高	124	104
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△20	△48
当期変動額合計	△20	△48
当期末残高	104	55
純資産合計		
前期末残高	132,894	134,669
当期変動額		
剰余金の配当	△1,080	△2,161
当期純利益	2,877	1,846
自己株式の取得	△0	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△20	△48
当期変動額合計	1,775	△363
当期末残高	134,669	134,306

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準および評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 同左 (2) 同左
2. デリバティブの評価基準および評価方法	時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準および評価方法	製品・仕掛品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 原材料・貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数はつぎのとおりであります。 建物 15～38年 機械及び装置 5～12年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	(1) 同左 (2) 同左 (3) 同左
5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)						
7. ヘッジ会計の方法	<p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額、また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	<p>(2) 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>						
	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p>	<p>(1) 同左</p>						
	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="534 1386 949 1528"> <tr> <td style="text-align: center;"><u>ヘッジ手段</u></td> <td style="text-align: center;"><u>ヘッジ対象</u></td> </tr> <tr> <td>為替予約取引</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション取引</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> </table>	<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>	為替予約取引	外貨建予定取引	通貨オプション取引	外貨建予定取引	<p>(2) 同左</p>
	<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>						
	為替予約取引	外貨建予定取引						
通貨オプション取引	外貨建予定取引							
<p>(3) ヘッジ方針 当社は、将来の為替の相場変動に伴うリスクの軽減を図る目的で、デリバティブ取引に関する管理規定を定めており、その規定に基づきヘッジの有効性を判定し、デリバティブ取引を行っております。</p>	<p>(3) 同左</p>							
<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較勘案し、有効性を評価しております。</p>	<p>(4) 同左</p>							

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。	同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(貸借対照表) 前事業年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「前払年金費用」は、当事業年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度末の「前払年金費用」は966百万円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)								
※1. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 売掛金 5,435百万円 ※2. 消費税等 未収消費税等は、流動資産の「未収入金」に含めて表示しております。 ※3. 国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は358百万円であります。 4. 保証債務残高は、次のとおりであり、下記被保証先の買入債務等に対するものであります。	※1. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 売掛金 4,989百万円 ※2. 同左 ※3. 同左 4. 保証債務残高は、次のとおりであり、下記被保証先の買入債務等に対するものであります。								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.</td> <td>9百万円 (350千マレーシアリングット)</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額	SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.	9百万円 (350千マレーシアリングット)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.</td> <td>10百万円 (383千マレーシアリングット)</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額	SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.	10百万円 (383千マレーシアリングット)
保証先	金額								
SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.	9百万円 (350千マレーシアリングット)								
保証先	金額								
SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.	10百万円 (383千マレーシアリングット)								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1. 他勘定振替高は、主に販売費及び一般管理費への振替高であり、金額は次のとおりであります。 126百万円	※1. 他勘定振替高は、主に販売費及び一般管理費への振替高であり、金額は次のとおりであります。 24百万円
※2. 販売費及び一般管理費	※2. 販売費及び一般管理費
(1) 割合	(1) 割合
販売費 40%	販売費 40%
一般管理費 60%	一般管理費 60%
(2) 主要費目	(2) 主要費目
荷造費・運賃・保管料 1,137百万円	荷造費・運賃・保管料 1,089百万円
販売手数料 1,189百万円	販売手数料 1,355百万円
従業員給料手当 1,854百万円	従業員給料手当 1,846百万円
従業員賞与 646百万円	従業員賞与 793百万円
研究開発費 4,019百万円	研究開発費 4,081百万円
※3. 研究開発費の総額 4,019百万円	※3. 研究開発費の総額 4,081百万円
※4. 関係会社との間の取引高は次のとおりであります。	※4. 関係会社との間の取引高は次のとおりであります。
受取配当金 175百万円	受取配当金 216百万円
受取技術料 97百万円	受取技術料 158百万円
※5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	※5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
建物 15百万円	建物 123百万円
機械及び装置 137百万円	機械及び装置 174百万円
工具、器具及び備品 57百万円	工具、器具及び備品 19百万円
その他 120百万円	その他 272百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式(注)	81,252	387	—	81,639
合計	81,252	387	—	81,639

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加387株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	81,639	—	—	81,639
合計	81,639	—	—	81,639

(有価証券関係)

前事業年度（平成22年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 7,094百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成23年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 7,094百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。	1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。
繰延税金資産	繰延税金資産
税務上の繰越欠損金	未払賞与
1,548百万円	1,338百万円
未払賞与	税務上の繰越欠損金
1,450百万円	1,089百万円
退職給付引当金	退職給付引当金
1,318百万円	915百万円
減損損失	減損損失
922百万円	741百万円
貸倒引当金	貸倒引当金
326百万円	320百万円
未払賞与に係る社会保険料	未払賞与に係る社会保険料
181百万円	165百万円
未払事業税	一括償却資産の減価償却費損金算
58百万円	入限度超過額
一括償却資産の減価償却費損金算	57百万円
入限度超過額	その他
57百万円	841百万円
その他	繰延税金資産小計
890百万円	5,470百万円
繰延税金資産小計	評価性引当額
6,754百万円	△398百万円
評価性引当額	繰延税金資産計
△356百万円	5,071百万円
繰延税金資産計	繰延税金負債
6,397百万円	その他有価証券評価差額
繰延税金負債	△4百万円
特別償却準備金	その他
△16百万円	△12百万円
その他有価証券評価差額	繰延税金負債計
△7百万円	△17百万円
繰延税金負債計	繰延税金資産の純額
△24百万円	5,054百万円
繰延税金資産の純額	
6,373百万円	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳は次のとおりであります。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳は次のとおりであります。
法定実効税率	法定実効税率
40.4%	40.4%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
1.5%	1.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
△1.7%	△2.6%
評価性引当額の増減	評価性引当額の増減
△5.2%	1.3%
その他	その他
△4.0%	2.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
31.0%	43.4%

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	996.89円	1株当たり純資産額	994.20円
1株当たり当期純利益金額	21.30円	1株当たり当期純利益金額	13.67円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載していません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益 (百万円)	2,877	1,846
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	2,877	1,846
期中平均株式数 (千株)	135,090	135,090

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の1/100以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末の減価 償却累計額ま たは償却累計 額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	44,108	3,331	384	47,054	28,997	1,451	18,057
構築物	4,336	359	22	4,673	3,341	181	1,332
機械及び装置	154,994	18,814	4,344	169,464	144,480	15,428	24,983
工具、器具及び備品	36,706	2,482	2,383	36,805	34,993	2,749	1,812
土地	6,232	—	—	6,232	—	—	6,232
建設仮勘定	9,354	20,250	24,906	4,698	—	—	4,698
有形固定資産計	255,733	45,238	32,041	268,929	211,813	19,811	57,116
無形固定資産							
特許権	—	—	—	230	28	28	201
借地権	—	—	—	89	—	—	89
施設利用権	—	—	—	66	39	4	27
電話加入権	—	—	—	21	—	—	21
ソフトウェア	—	—	—	1,507	864	338	643
無形固定資産計	—	—	—	1,915	932	371	982
長期前払費用	874	319	168	1,025	449	161	575
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額および当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

区分	資産の種類	事由	金額 (百万円)
増加	建物	若穂工場建屋	2,648
		機械及び装置	6,608
	工具、器具及び備品	若穂工場プラスチックパッケージ製造設備	5,415
		更北工場プラスチックパッケージ製造設備	1,491
		新井工場プラスチックパッケージ製造設備	1,123
		高丘工場メタルパッケージ用金型	634
		京ヶ瀬工場メタルパッケージ用金型	1,126
		建設仮勘定	1,048
減少	機械及び装置	若穂工場プラスチックパッケージ製造設備	641
		新井工場プラスチックパッケージ製造設備	891
		更北工場プラスチックパッケージ製造設備	695
	工具、器具及び備品	高丘工場メタルパッケージ用金型	612
		京ヶ瀬工場メタルパッケージ用金型	1,008
		440	

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1/100以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	815	—	14	9	792
役員賞与引当金	78	55	78	—	55

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収に伴う取崩しおよび外貨建債権の為替評価替によるものであります。

(2) 【主な資産および負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	0
預金	
普通預金	221
定期預金	16,780
小計	17,001
合計	17,001

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
ソニーサプライチェーンソリューション㈱	71
エムテックスマツムラ㈱	33
アオイ電子㈱	22
戸部電機㈱	13
その他	67
合計	208

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成23年4月	36
5月	77
6月	44
7月	39
8月	9
合計	208

③ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
INTEL CORPORATION	10,749
SHINKO ELECTRIC AMERICA, INC.	2,710
ルネサスエレクトロニクス(株)	2,110
ルネサス セミコンダクタ九州・山口(株)	1,681
LAM RESEARCH CO., LTD.	1,408
その他	13,155
合計	31,815

(ロ)売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

前期末残高 (百万円)	当期発生額 (百万円)	当期回収額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
37,470	136,809	142,463	31,815	81.7	92.4

(注) 当期発生額には、消費税等の額を含めております。

④ 商品及び製品

区分	金額 (百万円)
製品	
プラスチックパッケージ	2,216
メタルパッケージ	130
合計	2,346

⑤ 仕掛品

区分	金額 (百万円)
プラスチックパッケージ	2,374
メタルパッケージ	1,202
合計	3,576

⑥ 原材料及び貯蔵品

区分	金額（百万円）
原材料	
I C組立材料	221
銅合金	59
アルミベース	54
鉄・ニッケル合金	22
テープ材	20
その他	251
小計	628
貯蔵品	
工場消耗品他	393
合計	1,022

⑦ 預け金

相手先	金額（百万円）
富士通キャピタル(株)	40,000

⑧ 買掛金

相手先	金額（百万円）
富士通インターコネクテクトテクノロジーズ(株)	1,505
日立電線商事(株)	1,437
(株)NEOMAXマテリアル	1,409
味の素ファインテクノ(株)	836
松田産業(株)	774
その他	12,067
合計	18,031

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日（注）1.	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.shinko.co.jp/ir/kk/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 本基準日のほか、必要があるときは、取締役会決議によりあらかじめ公告のうえ、一定の日現在の株主名簿に記載または記録された株主をもってその権利を行使すべき株主とみなすことがあります。
2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度（第75期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月30日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書およびその添付書類
平成22年6月30日関東財務局長に提出
- (3) 訂正発行登録書
平成22年6月30日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成22年7月2日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 訂正発行登録書
平成22年7月2日関東財務局長に提出
- (6) 四半期報告書および確認書
（第76期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月11日関東財務局長に提出
- (7) 訂正発行登録書
平成22年8月11日関東財務局長に提出
- (8) 四半期報告書および確認書
（第76期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月15日関東財務局長に提出
- (9) 訂正発行登録書
平成22年11月15日関東財務局長に提出
- (10) 四半期報告書および確認書
（第76期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月10日関東財務局長に提出
- (11) 訂正発行登録書
平成23年2月10日関東財務局長に提出
- (12) 発行登録書（普通社債）およびその添付書類
平成23年4月8日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

新光電気工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 周二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 角田 伸理之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光電気工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光電気工業株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新光電気工業株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、新光電気工業株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月29日

新光電気工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 周二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 角田 伸理之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光電気工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光電気工業株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新光電気工業株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、新光電気工業株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

新光電気工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 周二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 角田 伸理之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光電気工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光電気工業株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月29日

新光電気工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 周二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 角田 伸理之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光電気工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光電気工業株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。